

外国人児童生徒教育推進協議会の10年

田巻 松雄

外国人児童生徒教育推進協議会は、栃木県教育委員会と県内9市1町(那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・小山・栃木・真岡・佐野・足利市と壬生町)の教育委員会及び小中学校代表校長に参加いただいている会議である。全県的な観点で外国人児童生徒教育問題の現状や課題について情報・意見交換する場として、過去4年間は年2回、それ以前の6年間は年3回開催してきた。10年間で計26回の開催。当たり前前のこととも言えるが、自分はすべての会議に参加した。実は1回参加が危ういかなと思ったことがあった。7-8年前か、協議会の開催が午後1時に予定されていた当日の朝、お袋が食事の時に餅を詰まらせて倒れたのである。みるみるうちに顔色が悪くなり、意識を失った。慌てふためきながら「これは危ないかも」と思わざるを得なかった。しかし、午後には協議会が予定されている。絶対に出なければと思い、お袋に「協議会があるから何とか持ちこたえてくれ!」と心のなかで叫んだ。こんなことを思い出し書いてしまいましたので、お袋は救急隊の見事な対応で事なきを得たこと、先月100歳を迎えたことも追記させていただきます。

協議会のルーツは、2009年2月28日に県・市町村教育委員会の担当者らを招いて開催した「調査報告会」に遡る。この調査とは、2008年11月～12月にかけて実施した「栃木県外国人児童生徒在籍校調査」のことである。HANDSの前身である重点研究が全力を傾けて実施した調査である。外国人児童生徒が在籍している県内267(小学校172、中学校95)校を対象にしたアンケート調査で、様々な立場で外国人児童生徒支援に関わる950人の教員から回答を得た。この調査は外国人児童生徒の在籍状況と学校現場での取り組みを把握する、外国人児童生徒教育支援の意識を全県的に高める、関係者・関係機関とのネットワークづくりを進める、ことを目的とした。特筆すべきこととして、調査実施の準備として、関係する教育委員会をすべて訪問し、われわれの研究や外国人児童生徒教育問題に関して情報・意見交換するとともに、調査への協力要請をしたことがある。幸いにも、すべての教育委員会から理解と協力を得られたことで、極めて高い回収率も可能となった。多くの教員から回答を得られたことで、外国人児童生徒教育問題に関する全県的レベルでの問題関心は確実に高まったと確信できる結果となった。

「調査報告会」は、調査で協力いただいた県市町の教育委員会担当者を集めて実施した。一般に、調査結果については報告書の形で発信することが多いが、ここでは、直接の対話を重視した。これには、「調査報告会」のもう一つの目

的が関係していた。われわれ研究チームと県内全域の教育委員会が定期的に情報・意見交換していく場(懇談会)の設置を提案することであった。外国人児童生徒教育問題について、全県的な観点で議論し取り組んでいくには、このような場の設置が不可欠であることを強く感じていた。

結論はこの場で勝ち取る必要があった。自分なりの力説を準備した。下野新聞社に取材に入ってもらった。細かなことは覚えていないが、緊張の2時間だったと思う。幸いなことに、1つの反対もなく、提案は了承された。そして、その後、県教委との打ち合わせを経て、懇談会のメンバーは、本研究メンバーと外国人児童生徒数が比較的多い県内6市(大田原・宇都宮・小山・真岡・佐野・足利市)の教育委員会担当者および小中学校校長で構成することとし、2009年度に3回開催することを決めたのである。

当時、このような懇談会の設置は全国的にみても珍しいものだったと思える。2009年度は懇談会、2010-2012年度は「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会」、2013年度以降は現行の協議会の名称で、会議を開催してきた。メンバーも設置時の「6市」から「9市1町」に拡大した。

「HANDS 10年史」の刊行に当たり、2019年度協議会参加の教育委員会・学校関係者の皆様にご寄稿をお願いした。協議会のこと、HANDS全般のこと、学校や地域の様子などを自由に綴っていただいた。いろいろな人にお世話になってきたことを改めて思い出すとともに、励まされる温かいメッセージを頂いた。2009年2月の席上での提案から10年が経ち、このような場が続いてきたことに改めて感謝している。



2009年2月28日 下野新聞

ところで、2016年度から2019年度までの4年間、壬生町教育委員会学校教育課指導主事として協議会に参加いただいた青木圭氏より、驚きのメッセージを頂いた。HANDSの意味の解釈についてである。

私は、この「HANDS」という言葉には次の2通りの解釈があると、勝手に思っています(②については本文参照)。①「HANDS」=「HAND」[S]。本事業は、関わった人に「H」と「S」を残してくれたと思います。それは「Hard(制度による支援、有形の支援)」と「Soft(人による支援、無形の支援)」であり、「Heart(心)」と「Support(支え)」であり、「Hope(希望)」と「Smile(笑顔)」です。ハード面の整備だけでなく、そこに人が関わること。血の通った心からの支援をすることが、外国人児童生徒にとって、どれほど大きな希望であり、笑顔にしてくれるものであったか、計り知れません。

事実は、様々な立場の関係者が手と手を取り合って進めていこうという意味を込めてのHANDSだったのであり、上記のようなことは全く考えていなかった。しかし、このHとSの意味は、まさにHANDSに関わっていただいた皆様と共有してきた思いそのものであったと感じる。今後は、このHとSをHANDSに取り組みしていく際の大事な新しい指針としていきたい。今年度9月に開催を予定している協議会では、この10年史を配布予定である。その際、HANDS新指針はこの協議会から生まれたことを強調しようと思う。

令和元年度協議会関係者からのメッセージ

創設10周年を祝して

宇都宮市教育委員会学校教育課

このたび、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業が創設10周年を迎えられ、事業の一環として記念誌を発行されますことを、心からお祝い申し上げます。

HANDSは、地域貢献と学生の実践的な学びの場の構築を大きな目標として、充実した活動を積み重ねてこられました。今日にいたるまでのHANDS事業に関わる教職員や学生、地域の皆様の献身的な御努力に対し、深く感謝申し上げます。

さて、HANDS事業は、外国人児童生徒教育推進協議会を毎年開催し、県内各地域や学校での外国人児童生徒教育をめぐる課題や、各地域の様々な取組を共有するものであり、こうした取組は、外国人児童生徒教育の向上に大きく寄与するものであると考えております。

また、多言語による高校進学ガイダンスを開催し、外国人児童生徒に寄り添った進路指導の充実により進路決定に必要な情報提供を行うことは、外国人児童生徒及びその保護者にとって、貴重な機会であるものと受け止めております。

現在、本市におきましては、「外国人児童生徒日本語指導者派遣事業」を実施し、日本語及び学校生活適応指導が必要な外国人児童生徒の在籍する小・中学校へ日本語指導者を派遣し、当該児童生徒に日本語等を習得させ、学校生活への適応を図るとともに、懇談の際の通訳等を行い、学校と保護者との連携・協力の支援を行っており、こうした取組により、外国人児童生徒の日本語や生活習慣の習得が着実に図られるなどの成果が見られております。そのような中、近年、外国人児童生徒の使用言語が多様化しており、使用言語に対応した日本語指導者の人材の確保のため、関係団体等とのより一層の連携を図ることが必要であると考えております。

今後とも、これまで築き上げてこられた様々なつながりを生かしながら、外国人児童生徒教育への支援を一層推進されますことを期待しております。

外国人児童生徒教育推進におけるHANDSからの支援について

鹿沼市教育委員会学校教育課 高橋 奈穂子

急速に社会が変容していく中で、外国人児童生徒が学校に就学する際の課題として、次の3点が挙げられます。1つめは、国や言語が多岐にわたっているということ、2つめは、児童生徒が全く日本語を理解できないことに併せて、保護者も日本語を理解できないということ、そして、3つめは、言葉が通じないことに併せて、文化の違いから起こる学校と保護者の相互理解の困難さです。

これらの課題に対して、本市におきましては、本市国際交流協会と連携して外国人児童生徒教育を推進していますが、外国人児童生徒教育推進協議会で得た情報やHANDSでの支援事業を活用して対応しています。

まず、国や言語が多岐にわたることへの対応ですが、HANDSの学生ボランティア派遣事業を活用しました。本市では国際交流協会と連携して、外国人児童生徒支援のために、日本語指導ボランティア等を派遣しています。しかし、国や言語が多岐にわたるため、児童生徒が必要としている通訳等の派遣が難しい場合、HANDSの事業を活用し、児童生徒への支援の充実を図っています。

次に、全く日本語を話せない児童生徒及び保護者への対応ですが、「外国人児童生徒教育推進協議会」において、